

◎十一番（橋本 徹君）県民連合の橋本徹です。

三月一日にJヴィレッジの美化活動に参加してまいりました。草むしりをして、まだ腕は痛いですが、ぜひとも聖火リレーが成功し、オリンピックへの機運がさらに盛り上がっていききたいところです。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まずは、被災地域の復興再生について、その中でもイノベーション・コースト構想の推進についてです。

福島イノベーション・コースト構想に基づく福島ロボットテストフィールドなどの拠点施設が今春にも開所するほか、今夏には東日本大震災・原子力災害伝承館が開設される見通しです。

既に東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の本格化、廃炉が決まった第二原子力発電所など、廃炉産業と地元企業との参画、これらを通じた産学官連携、産業集積、交流人口などの取組が求められ、地域経済を活性化させていくことが必要です。

私は、昨年十二月に策定した産業発展の青写真に基づき、地元の企業を中心にした幅広い参画を図りながら、福島イノベーション・コースト構想の効果を全県的に波及させていく必要があると思います。

双葉郡を中心とした原子力発電所の立地自治体は、原子力発電所の事故がありました。それでもなお事故発生のものである東京電力と東京電力を中心とした関連企業の城下町であることは事実です。原子力産業が廃炉産業に取って代わったにすぎません。

私は、廃炉産業と並び立つ産業を被災地域に根づかせ、住民の帰還や新たな人口の流入を図っていくことが復興と考えています。廃炉に加え、新たな産業を根づかせる原動力となるのは、県をはじめ国が中心となって推進している福島イノベーション・コースト構想にほかなりません。この構想

を起爆剤に新たな被災地域の希望あるまちづくりを創造していく必要がありますし、その責務が国とともにあります。

そこで、福島イノベーション・コースト構想の推進について新年度どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

次に、復興公営住宅の入居者と周辺地域の住民との関係づくりについてです。

復興公営住宅と団地が立地する地域との関わりを密にしてほしいとの声を団地住民から伺いました。これまで長年住み慣れた土地を離れ、新たな環境での生活のため、ごみ捨てマナーの違いなど何げない日常の行動に様々な戸惑いが生じているとの話がありました。

また、ある団地の方は、見回り活動など地元の消防団との連携が取れていないことから、団地の消防体制について地元自治会に相談したところ、地元消防団の見回り等の活動を団地も含めて対応してもらえるようになったとのことでした。

地域の方と会話を交わし、顔見知りになる機会が増えれば、このような問題も少しずつ解決し、安心して暮らしていけるのではないのでしょうか。団地周辺地域の住民との関係づくりは、より一層必要と思います。

そこで、復興公営住宅の入居者と周辺地域の住民との関係づくりを支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、原子力損害賠償紛争審査会に対する対応についてです。

原賠審の委員長は、昨夏原子力被災市町村を巡回しました。そこで各市町村からの要望を受けましたが、指針に関しては類型化などを経なければ変更はないとのことでした。

審査会は年に二回、視察は年一回行われ、各市町村からの要望や現状に触れます。しかしながら、被災者にとっては、要望を強く伝えてもそのハ―

ドルは高く、まさにのれんに腕押しの状態と感じています。

私は、被災者の立場に立った賠償、事業再建になっているのか甚だ疑問と
思います。様々な事情や現状などを聴取し、対話を通じて現状に即した対
応が今こそ必要と思います。

そこで、原子力損害賠償紛争審査会に対し、被害者の置かれている状況を
的確に把握し、中間指針を見直すよう求めるべきと思いますが、県の考え
を伺います。

次に、避難地域の医療提供体制についてです。

本県は、震災と原発事故により壊滅的となった医療機関の再興のため、ま
ずは各町村に診療所などを再開させるという、いわばハードの整備、支援
を中心に取り組んできました。これにより、各町村に一か所は整備され、
必要最低限の医療ニーズは満たされたと、住民を代表して感謝いたします。
被災地の現状として、帰還された多くは高齢者です。これからは、ハード
面の整備に加え、帰還している多くの高齢者の要望に応えるソフト面の施
策の充実が必要と考えています。

そこで、県は避難地域の医療提供体制の充実にどのように取り組んでいく
のか伺います。

次に、浜通りの市町村を中心に大学などが行っている教育研究活動、復興
知事業についてです。

復興へ向けた教育研究に関し、国においては国際教育研究拠点に関する議
論、地元では福島第二原子力発電所廃炉に係る新たな廃炉研究拠点の必要
性の声など、様々な議論や意見があります。一方、復興へ向けた多様な課
題に対応し、浜通り地域全体へ高等教育機関の知見を結びつける必要があ
ります。

全国の大学などの教員や学生が被災地を訪問し、本県復興に貢献していま

す。学生たちは、被災地の方々と直接触れ合うことで現状や課題を浮かび上がらせ、これらを具現化、体系化するなどして次への学問に生かしています。これは、本県復興を進めていくための原動力となり、復興知となっています。本県は、この復興知を集積し、活用していこうと取り組んでいます。

そこで、浜通り等の市町村で行われている復興知事業について、大学等による教育研究活動の成果を伺います。

次に、浜通りの観光誘客についてです。

双葉郡をはじめとした浜通り地域は、昨春に全面再開したJヴィレッジや間もなく開設予定のロボットテストフィールド、先ほども言いましたが、東日本大震災・原子力災害伝承館、今月十四日に約九年ぶりに全線開通するJR常磐線など大きなはずみとなっています。

これらを組み合わせた交流人口の拡大策を図っていくべきなのは言うまでもありません。ホームページや修学旅行などの企画を積極的に各方面にPRしていくべきと考えます。

そこで、県は浜通りの観光誘客にどのように取り組んでいくのか伺います。次に、阿武隈地域等における送電網の強化についてです。

昨年度末の再生可能エネルギーの導入状況が公表され、県内電力消費量の約八割に迫る導入量となりました。再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向けては、さらなる導入拡大に向けた取組が必要なところでもあります。エネルギー分野からの本県復興を一層強化する福島新エネ社会構想は、阿武隈地域及び沿岸部における送電網の増強といった取組が位置づけられております。

県は、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想及び福島新エネ社会構想に基づき、阿武隈地域及び沿岸部

における送電網の強化に取り組んでおります。一月には、送電網の一部区間が供用を開始したと聞いておりますが、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大を目指し、引き続き整備が進められていくものと思えます。

そこで、県は阿武隈地域等における送電網の強化にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、被災地域の物流についてです。

震災と原発事故の影響で双葉郡を中心に一部荷物が事業所まで届きにくい現状が続いています。これを受けて、現在福島相双復興推進機構などの側面支援を受けながら、複数の事業所向けの荷物を共同で輸送、配送する実証実験が行われています。

富岡町では、産業団地に入居を希望する事業者などから物流の課題について改善を求める声があります。避難地域の復興のためには事業の再開が必要であり、荷物の配送は重要な要素となります。物流の課題が企業進出、新規創業などに影響を及ぼさないためにも、その機能の回復が必要であると考えます。

そこで、県は避難地域の物流機能の回復に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、災害に強い県づくりについてです。

堤防が決壊し、氾濫したいわき市の夏井川などの現状を見てきました。河川敷内に私有地があり、河道掘削や伐木が進まず、被害が発生したと見られる箇所があると聞いております。

また、浪江町の請戸川では、私有地のところだけが堤防がない状態のところもありました。地球規模での気候変動により、また再びあのような豪雨災害が来るかもしれません。対応は待ったなしの状態です。

そこで、台風第十九号等により被災した河川にある私有地を解消すべきと

思いますが、県の考えを伺います。

次に、交差点の改良についてです。

ヨーロッパなどを中心に、交差点を丸い環状として一方通行とし、信号がなくても車の流れをスムーズにする環状交差点、ラウンドアバウトを取り入れていると知りました。国内でもこの交差点を採用する地域が増えていきます。信号機が必要なく、停電などの万一の事態にも滞りなく交通がスムーズにいく長所があります。

本県は、震災と原発事故により多くの地域で送電網が停止し、支障ない交通を生み出す信号機が停電で機能しなくなるなどの経験をしています。これからは、道路の改良などをする場合にラウンドアバウトを考慮に入れて設計すべきと思いますが、なかなか進まない状況です。

例えば県庁前の交差点について、どちらが優先なのか分からない運転手が速度を落とすことなく交差点に進入している危険な状況を目にしたことがあります。

そこで、環状交差点、いわゆるラウンドアバウトの整備について、県の考えを伺います。

次に、健康、雇用及び教育についてです。

初めに、気軽にできる運動の推進についてです。

本県は、食、運動、社会参加の三本柱に健康をテーマにチャレンジふくしま県民運動を展開しています。その中でも、体を動かす運動については、それぞれの興味や関心などにより様々ですが、「気軽に無理なく」をキーワードに継続することが大切です。

自分が考える運動のさらなる効果については、リフレッシュ、気分転換です。空いた時間に歩いたりジョギングしたりすることで心も晴れやかな気分になります。おのおのができる運動は、心の健康も図られ、病気の未然

防止、明日への活力につながっていくのではないでしょうか。

将来的には、Jヴィレッジを健康の拠点として位置づけ、取り組むべきと考えます。例えば健康経営優良事業所やイクボス宣言をした事業所に呼びかけ、メタボの健診や予備群の方々を対象にした体質改善研修を企画し、参加してもらい、健康増進を図ってもらうことなどです。県民の健康増進には、余暇などに地域で気軽に無理なく運動できることが重要で、それが健康づくりの土台になると考えています。

そこで、県は気軽にできる運動の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、就職氷河期世代の雇用促進についてです。

自分もど真ん中の世代で、前回、昨年九月にも同じテーマの質問をしました。今回は、雇用促進に向けた県の新年度の取組についてです。

私たちは、競争する同学年と前後の世代の人口も多かったほか、学生の頃にバブル経済がはじけて就職も一気に大変、やつとの思いで就職しても、不景気で給料が伸び悩む、さらに結婚適齢期の三十歳前後にはリーマン・ショックによる大不況で追い打ちをかけられました。バブル景気に沸いた社会は、どんなものだったのかとも考えてしまいますと発言しました。

私たちは、団塊の世代とその周辺の世代を支える子供たちです。しかしながら、前述したように、非正規などによる低所得、ひきこもり、これらに伴って多く存在する未婚者など、我が国が抱える少子高齢化の急激な進展などに要因していると考えています。

私たちの世代に対する国の支援策がクローズアップされてから全国の官公庁などが就職氷河期世代向けの採用を始めましたが、試験の倍率は数百倍に上るなど非常に狭き門です。これでは大学や高校卒業時に経験した当時の就職試験と変わりありません。より就職しやすいように、求職者への支

援に加え、企業の求人確保など、受入れ機会の拡大に向けた対策を講じるべきと思います。

そこで、県は就職氷河期世代の雇用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、公立小中学校における不登校への対応についてです。

昨年十月に文部科学省から公表された平成三十年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、全国的に不登校児童生徒の数は増加しており、本県も東北では宮城県に次いで二番目に多く、過去最高となりました。

不登校になる原因も複雑化、多様化しており、具体的かつ効果的な支援が必要であると思います。こうした現状を受け、不登校の児童生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくとともに、全ての児童生徒が不登校にならないようにするための取組が必要と考えています。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校への対応にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、公立中高等学校における読書活動の推進についてです。

読書は、国語力やコミュニケーション能力を高めるとともに、得た知識が際限なく広がる効果が期待されます。

県教委では、毎年読書に関する調査を行っています。昨年度の調査を見ると、調査を開始した平成十六年度からの調査結果の推移で、小学生の読書量が十五年間で約三倍、中学生が約一・七倍、高校生がこの十年間で約一・三倍となっており、読書量は着実に増加しています。大変喜ばしいことです。

一方で、中学、高校生になると読書量が減る傾向にあります。それぞれの発達段階や学習、生活環境などを念頭に置いた読書の励行を指導すべきと

考えます。

そこで、県教育委員会は公立中高등학교における読書活動の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、難関大学を目指す生徒の学力向上についてです。

昨年の決算審査において改めて感じたところですが、教育に係る予算の九割が人件費ということでした。多忙な状況が続く教育現場を預かる教職員の方々への手当は必要ですが、残る一割で次代を担う子供たちの学力向上や体力向上、心身の健全な育成を図っているのかと心細く思ったことも事実です。教職員への現況の待遇を削ることなく、学力向上等の事業予算を充実できるようにしていきたいところです。

こうした中、新年度においては、これまで取り組んできた学力向上のための事業をリニューアルし、いわゆる難関大学を目指す高校生の学力向上にさらに努めていくと聞きました。高校生が高い志を持って志望大学を目指して進むことは、それぞれの意欲や熱意が本県の再生にも寄与していくことと思います。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において難関大学への進学を目指す生徒の学力向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、放課後等デイサービスの質の向上についてです。

就学している障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇中に利用する放課後等デイサービスは、平成二十四年四月の制度創設以降、利用希望者の増加に伴い、事業所数が大幅に増加しています。

このような中、各事業所における療育内容の質の差があるため、療育的な関わりをせず、単なる預かりになっている事業所もあると言われております。サービスの質の向上が求められているところです。

そこで、県は障がい児の放課後等デイサービスの質の向上にどのように取

り組んでいくのか伺います。

これをもって質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。
した。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）橋本議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、昨年十二月、国とともに取りまとめた産業発展の青写真を具体化する重点推進計画の策定を進めております。

新年度は、本構想の中核的拠点である福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドが全面開所いたします。

新たな重点分野に位置づけた医療、航空宇宙も含め、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産の分野で積み重ねてきた実証研究等の成果を具体的なビジネスに結びつけていく段階にあり、地元企業と地域外企業とのマッチング、実証プロジェクトへの幅広い参画促進や企業誘致の推進など、産業集積に厚みを持たせる取組を加速してまいります。

さらに、小中学生や高校生に最先端の技術を体験していただくなど、本構想を担う人材育成の取組についても引き続きしっかりと進めてまいります。
そして、国、福島イノベ推進機構、市町村、民間企業との連携を一層密にしながら、浜通り地域等の新しい産業基盤の再構築を進め、世界に誇れる福島の復興・創生の実現に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

復興知事業につきましては、全国の十八大学等の二十八プロジェクトが進

められております。

具体的な成果といたしましては、浜通り地域等にそれぞれ研究拠点を設置し、自動運転等の社会への実装、廃炉ロボット研究のスマート農業への応用、災害、被曝医療分野の人材育成など、産学官による復興の課題解決に取り組んでおり、地元市町村から評価をいただいております。

次に、阿武隈地域等における送電網の整備につきましては、福島新エネ社会構想の具体化の一環として、総延長八十キロメートルの六割を超える五十三キロメートルの部分供用を順次今年一月から開始し、八か所の太陽光発電所が接続しております。

引き続き太陽光発電の接続を進めながら、風力発電の導入に向けた送電網の強化にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

避難地域の医療提供体制につきましては、ふたば医療センター附属病院の運営支援、診療所や薬局等の再開に向けた施設整備や運営費の補助等を行ってまいりました。

新年度は、新たに帰還に占める高齢者の割合が高い状況を踏まえ、患者の送迎や在宅医療に必要な資機材の整備について医療機関を支援するなど、帰還状況に応じたきめ細かな医療提供体制の充実に取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

就職氷河期世代の雇用促進につきましては、県の就職相談窓口において、企業や求職者のニーズに応じたマッチング支援や就職氷河期世代を正社員として雇用した場合の助成金等の周知などに取り組んでいるところであります。

新年度は、相談窓口に専門相談員を配置し、求人掘り起こしを行うとともに、セミナーや個別相談会の開催等を通して企業の受入れ環境づくりを支援するなど、雇用促進を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

台風第十九号等により被災した河川にある私有地につきましては、河道掘削や築堤などの対策を実施する場所について、工事に先立ち、土地所有者に丁寧の説明しながら、速やかに取得していく考えであります。

次に、いわゆるラウンドアバウトの整備につきましては、現在県道須賀川矢吹線矢吹町寺内地内のバイパス事業において取り入れているところであります。

ラウンドアバウトは、速度低下による事故の減少などの効果がある一方で、交通量が多い場合は円滑な処理ができないなどの課題もあることから、安全性や走行性等を総合的に評価しながら採用してまいります。

（原子力損害対策担当理事五十嵐俊夫君登壇）

◎原子力損害対策担当理事（五十嵐俊夫君）お答えいたします。

中間指針につきましては、これまで原子力損害賠償紛争審査会に対し、本県の現状をしっかりと把握するとともに、適時適切に見直すよう求めてまいりました。

審査会では、委員による現地調査や地元各市町村長及び事業者との意見交換等を通して被災地の実情把握を行っていることから、今後も被害者の生活や事業の再建につながる賠償が的確になされるよう求めてまいります。

（避難地域復興局長安齋浩記君登壇）

◎避難地域復興局長（安齋浩記君）お答えいたします。

復興公営住宅の入居者と地域住民との関係づくりにつきましては、各団地

にコミュニティ交流員を配置し、交流会の開催や地元行事への参加などの支援を行うことにより相互理解を深め、良好な関係の構築に努めているところでもあります。

今後とも、こうした支援を通して、入居者と地域住民が一体となったコミュニティの形成に取り組んでまいります。

次に、避難地域の物流機能の回復につきましては、国、県、市町村を含めた官民関係者による協議会において必要な対応策等を協議し、双葉郡内で共同配送モデル事業や事業者の課題把握のための調査事業を進めているところでもあります。

今後とも関係機関と連携しながら、避難地域の物流課題の解決に向け取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

気軽にできる運動の推進につきましては、ウォークビズの普及や健康づくりを体感できるフェスタの開催など、健康への気づきや実践機会を提供してまいりました。

今後とも、市町村や関係団体と連携し、地域におけるスポーツ活動の支援をはじめ県民スポーツ大会やレクリエーション活動など様々な行事への参加を呼びかけ、気軽に運動を楽しみ、心身の健康につながる取組を幅広く進めてまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

障がい児の放課後等デイサービスにつきましては、事業所職員を対象とした研修や事業所への訪問指導などを通じてサービスの質の向上に努めてまいります。

また、県内七地域に支援マネジャーを配置し、利用者が最適なケアを受けられるよう、市町村や医療機関との調整や事業所の支援技術の向上を図る助言指導を行うなど、子供の障がい特性に応じた適切な支援が行えるよう取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

浜通りの観光誘客につきましては、常磐線や相馬福島道路の全線開通、東日本大震災・原子力災害伝承館や福島ロボットテストフィールドのオープンなど、新たな人の流れが期待できることから、新年度浜通りに宿泊する教育旅行と合宿に補助単価を加算して、さらなる誘客強化を図ります。

これまで積み重ねてきたホープツーリズムの磨き上げと件数の拡大、鉄道事業者との一層の連携などにも取り組み、浜通りへの誘客を促進してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における不登校への対応につきましては、今年度モデル校七校に教員を加配し、普通教室とは別に不登校児童生徒の居場所となるスペースサポートルームを設置して支援を行うことで、不登校の解消に成果が見られたところであります。

このため、新年度はモデル校を倍増するとともに、一人一人に寄り添う取組を広く普及し、全ての児童生徒が安心して学べる環境を整えてまいります。

次に、公立中高等学校における読書活動につきましては、発達段階に応じて読書に親しむ機会を充実させることが重要であると考えております。

このため、このたび策定した第四次子ども読書活動推進計画を基に、一斉

読書をはじめ幼児や小学生に対する読み聞かせ、お薦めの本を紹介し合う
ビブリオバトル大会の開催など、中等高等学校における読書活動の推進に積
極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、難関大学への進学を目指す生徒の学力向上につきましては、生徒が
知的探究心を高め、志を持って学ぶことが重要であることから、生徒同士
が切磋琢磨する学習会を開催するなどして、自ら学び合う生徒の育成に努
めております。

今後は、二十校程度を指定し、SDGsの視点を取り入れた課題探究型ワ
ークショップを開催するなど、思考力や表現力等を高め、一人一人の学力
の向上を図ってまいります。